

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号
古野電気株式会社
代表取締役 古野 幸男
社長執行役員

第71回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第71回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第71期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第71期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、各内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき20円と決定いたしました。

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき40円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は__変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>第3章株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</p>	<p>第3章株主総会 (電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) 1. 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に古野幸男、小池宗之、石原眞次、山宮英紀、樋口英雄および香川進吾の6名が再選され重任しました。なお、樋口英雄および香川進吾は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に和田 豊および村中 徹が再選され重任し、新たに山田昌吾が選任され就任いたしました。なお、村中 徹および山田昌吾は、社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に倉橋敏文氏が選任されました。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役が選定され、就任いたしました。この結果、2022年5月26日現在における当社の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

代表取締役	古野幸男	常勤監査役	和田 豊
取締役	小池宗之	社外監査役	村中 徹
取締役	石原眞次	社外監査役	山田昌吾
取締役	山宮英紀		
社外取締役	樋口英雄		
社外取締役	香川進吾		

期末配当金のお支払いについて

1. **口座振込をご指定いただいている方は**、2022年5月26日にお届出ご住所宛送付の「配当金計算書」および「お振込先について」によりご確認ください。
株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. **口座振込をご指定いただいていない方は**、2022年5月26日にお届出ご住所宛送付の「第71期期末配当金領収証」により、**払渡期間（2022年5月27日から2022年6月30日まで）**に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）で配当金をお受け取りください。

以 上